

事業者排出量削減報告書

（宛先） 京都府知事	2020年 7月 27日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）
大阪市中央区久太郎町2丁目4番31号	日本ジフィー食品株式会社 取締役社長 岡崎 健二 TEL 06-6271-1510

主たる業種	他に分類されない食料品製造業					細分類番号	0	9	9	9
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					京都府地球温暖化対策条例施行規則				
計画期間	2017年4月から2020年3月まで									
基本方針	①基準年度(平成26～28年度)より温室効果ガスの排出量の削減 3年間平均1%以上 ②基準年度(平成28年度)より原単位(CO2/t)の削減 3年間平均1%以上									
計画を推進するための体制	社長をトップとしたジフィーCSR活動推進体制を構築、その中で環境部門については製造本部長を責任者とし、製造課を責任課と位置付け実行に邁進する。									
温室効果ガスの排出の量	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (26～28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	事業活動に伴う排出の量		7,474.5 トン	7,626.0 トン	8,539.4 トン	7,832.5 トン	7.0 パーセント			
	評価の対象となる排出の量		7,232.9 トン	7,626.0 トン	8,539.4 トン	7,832.5 トン	10.6 パーセント			
実績に対する自己評価		本年度について、本計画年度で初めて減少となった（前年度対比8%減少）。これは、生産重量の大幅な減少（前年度対比17%減少）が大きな理由である。生産重量と比較すると下げ幅が少ないが、これは一定の固定エネルギーが存在する為、大きく減少とはならなかったと判断している。								
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率			
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産重量)	5.32	5.70	5.45	6.05	7.77 パーセント			
	実績に対する自己評価		生産重量（前年度対比17%減少）と総乾燥時間（前年度対比10%減少）は大きく減少したものの、1釜当りの乾燥時間が前年度対比2%増加、更に殺菌・再乾燥時間が前年度対比8%増加となった事から、エネルギー使用量を生産重量に比例して減少させる事が出来なかった。これにより分母は大きく減ったものの、分子が大きく減る事にはならず、原単位の上昇に繋がった。							
重点的に実施する取組の実施状況			基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考			
			106.0 パーセント	113.0 パーセント	113.0 パーセント	120.0 パーセント				
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度		①空調機4台を高効率機器へ更新、②照明のLED化推進(包装室約300灯)、③ポンプモーターを高効率機器に更新(5台)、④井戸揚水ポンプについてインバータ化していたが、Hz数を見直しすることで更なる省エネに貢献。							
	(30)年度		①照明のLED化推進(調理室・乾燥室・包装室合計158灯の更新実施)、②空調機2台を高効率機器に更新、③送水ポンプ2台を高効率タイプに更新、④空気圧縮機2台を高効率機器へ更新、⑤1号井戸揚水ポンプのインバータ化実施、⑥乾燥機の熱交換器について蒸気投入方法を変更、都市ガスの削減に貢献。							
	(31)年度		①照明のLED化推進(乾燥室・包装室・品管検査室・倉庫の合計149灯の更新実施)②インバータ化2台実施③高効率モーター14台更新実施④エアコン3台更新実施⑤井戸深井戸ポンプ能力見直し30KW→18.5KWに更新し電力量削減に貢献④ボイラ給水配管保温⑤真空度とリンクさせ真空ポンプのインバータ化							
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容		①車・バイク通勤者に公共交通機関利用の奨励 ②新規雇用者について、徒歩ないしは自転車通勤圏内を優先							
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価		場内の駐車場は空きが発生、バイク置き場は自転車置き場と併用とし運用変更したことから相当量減少している。よって有効であると評価している。							
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区 分		第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考				
	森林の保全及び整備によるもの		トン	トン	トン					
	地域産木材の利用によるもの		トン	トン	トン					
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの		トン	トン	トン					
	グリーン電力証書等の購入によるもの		トン	トン	トン					
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの		トン	トン	トン					
合 計		0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン						
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	①2019年度目標として「ゼロエミッションの推進 再資源化率99%以上維持」を目指し活動を実施、結果99.0%となり、ここ数年継続して目標達成を維持している。 ②京都府の環境活動であるライトダウンキャンペーンやアイドリングストップに参加。従業員への周知を行った。									
特記事項	・社内に専門分野である施設係を設けエネルギー管理士、エネルギー管理員を配置した上、環境活動を行っている。 ・環境マネジメントセミナーや各種省エネ及び環境関連の展示会・セミナー・講習会に積極的に参加し、情報収集を行い、社内への周知、展開を行った。									

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

- 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。